

## 会 議 記 録

会議名称	第5回 杉並区減税自治体構想研究会
日 時	平成21年1月9日(金)午後5時40分～午後6時30分
場 所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 上村、大杉、黒川、駒村、林 区側 区長、副区長、政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、 財政課長、会計課長、行政改革担当副参事
配布資料	資料1 第4回研究会での議論に基づく報告書(案)の修正内容 資料2 杉並区減税自治体構想研究会報告書(案)
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1)研究会報告書(案)について 第4回研究会での議論に基づく報告書(案)の修正内容について 4 閉会

## 杉並区減税自治体構想研究会 委員名簿

(五十音順)

委員	うえむら 上村 としゆき 敏之	関西学院大学大学院 経済学部 准教授 (財政学 公共経済学 社会保障論)
委員	おおすぎ 大杉 さとる 覚	首都大学東京 都市教養学部 教授 (行政学 都市行政論)
会長	くろかわ 黒川 かずよし 和美	法政大学 経済学部 教授 (公共経済学 経済政策 都市計画)
委員	こまむら 駒村 こうへい 康平	慶應義塾大学 経済学部 教授 (社会政策)
委員 (副会長)	はやし 林 ひろあき 宏昭	関西大学 経済学部 教授 (財政学)

平成 21 年 1 月 9 日現在

事務局：政策経営部企画課

会議録中、委員名は原則として「委員」と表記されています。

会長 それでは、定刻になりましたので、これより第5回減税自治体構想研究会を開会いたします。

前回は、欠席いたしまして、皆さんにご迷惑をおかけいたしました。とりわけ副会長に大変ご迷惑をおかけして、申しわけありませんでした。おかげさまで、体調がよくなりまして、元気に復帰できるようになりました。ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。前回は研究会報告書の案をもとに最終報告の取りまとめに向けて議論を行ったという報告を受けています。今回は、前回の議論を踏まえて、専門調査員である委員と委員に内容の修正をしていただいて、最終報告案としてまとめていただきました。この中に、前回の諸先生の議論を組み込んでいただきました。シミュレーションも少しやり直していただき、先生にはご負担をおかけしたと思っています。

また、私の方では、副会長とも調整の上、本文の前に入れる「はじめに」を作成しました。これは、前回、お話がございましたように、この議論を始めたときと経済情勢が、がらっと変わってしまいまして、将来の予測にかかわる利率などについて、一遍基本的な部分に立ち返って考えなければいけない。それで試算をした上で、それでもなおかつこれまでの議論はほとんど変わらないということを確認できたということのようですので、そのことも踏まえた上で、「はじめに」を作成させていただきました。減税をするぞというその部分を、もうちょっと強く表に出すような文章を「はじめに」のところにしています。

最初に、研究会発足当初に比べて経済情勢が大きく変わっていますので、現在の経済情勢と減税自治体構想との関係について少し議論して、考え方を整理しておきたいと思います。その上で、「はじめに」の文章についても、この内容でよいか確認したいと思います。この部分のところを、事務局からご説明をお願いします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、私の方から会長、副会長で調整していただいた「はじめに」の内容について、かいつまんで説明をさせていただきます。

報告書の案の方にもつけてございますので、1枚おめくりいただきたいと思います。

まず、最初のパラグラフでございますが、ここでは、一昨年の7月に委嘱を受け、その後、精力的に議論を重ねてきたということ、それから、行政として恒久的な減税の研究というのは、全く初めてのことだということについて述べております。

当初は、理論上は、可能だということにはわかってはいたけれども、その実現の可能性につ

いて確信を持つまでには至っていなかったけれども、その後の精緻な財政収支モデルに基づくシミュレーションを行った結果、十分に実現可能性のある政策であるということの結論を得ることができたというのが第2の параグラフです。

第3の параグラフにつきましては、先ほど会長からお話ございましたように、平成19年7月に比べて、足元の経済情勢は大きく変わっております。特に昨年9月以降は、より一層大きく変化をしてございます。そういう中で、この減税自治体構想の意義というのがどういう位置づけになるのかということも改めてここで述べております。急激な経済の変動、景気の後退に見舞われているけれども、逆に、こうしたことがあるからこそ、将来を見据えて、時々状況に応じて毎年一定額を積み立てて、そうした経済情勢の変動による景気の波に左右されない強固な財政基盤を確立するということが大事であり、それを実現する、可能にするのがまさにこの減税自治体構想であって、その意義は大きいということもここで明確に述べております。今後の自治体の財政運営には、現在のニーズにも的確に応えつつ、将来を見据えた長期的な視点が必要不可欠であるということでもまとめております。

最後の параグラフでは、この実現ができるという結論が得られたのは、ひとえにこの間の区が行財政改革の努力のたまものであるけれども、今後これを本当に実現していくためには、引き続き不断に行財政改革に取り組んでいくことが条件になるんだと。そういった財政運営、行政運営に努めて、報告に基づいてこの構想が実現されて、さらに杉並区だけの意義にとどまらず、地方分権社会の新たな一歩になるということも期待してやまないという形で結んでおります。

会長 ありがとうございます。

こういう内容を「はじめに」として加えましたが、委員の先生方、何かご意見ございますか。短い文章の中に幾つかの要素を入れようとしたので、こういう感じになっているんですが。他に、入れたほうがよい要素などはございますでしょうか。よろしいですか。

山田区長は、よろしいですか。

区長 私はこれをいただく方なので、読みながら、ありがたいなと、こう思っている次第です。

会長 わかりました。

それでは、この内容で本文の前に「はじめに」を加えるということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、本文と資料の変更点について、委員と委員からご説明をいただいて、内容の

確認をしていきたいと思えます。

第1章、構想の意義、第3章、構想の実現に向けて、それからクエスチョン・アンド・アンサーというのが幾つかリバイスをされています。その部分について、副会長からまず説明をお願いいたします。

副会長 はい。それでは、私の方から、1章、3章、それからQ & Aについての、前回以降の修正点についてご説明させていただきます。

まず、第1章の減税自治体構想の意義ですが、大きくは二つありまして、前回、区長からお話の出た減税そのものの意義ということが一つです。それからもう一つは、一自治体の取り組みではあるが、杉並区という自治体の中の議論にとどまらずに、今いろいろなところで議論されております地方分権社会の確立という中での位置づけとしての意義、この二つを1章の報告書案の中の3ページと4ページに加えてございます。修正点は、下線を引いて示してございます。

3ページの上の方に、減税の意義ということにお答えした変更点ですけれども、現世代から将来世代への「低負担での福祉社会の実現」という言葉を入れています。前回、区長がおっしゃられた「低負担高福祉」とストレートにそう書くと、じゃあこの世代はどうなんだという話になるということも私の方で考えさせていただいて、こういう表現にいたしました。

3ページは、それに伴って若干文言の変更をしています。それから、4ページの最後、1章の最後で、改めて恒久的な減税ということに記載しています。先ほど、「はじめに」でもお話がありましたが、自治体として減税政策をとろうということは、これまでされてきたことがございません。ですので、行革を進め、効率的な経営を目指せばこんなにいいことがある。自治体に返ってくるということを示そうと、一つ挙げていたわけですけれども、それに加えて、こういう恒久的な減税ということ今回議論したということ強調したことが1点。それから、最後に、これが一杉並区の問題ということではなしに、それぞれの自治体がそれぞれの努力をしていけば、自らの自治体にとっていいことが返ってくる、その先駆けになって欲しいということを加えております。

次に 3章の変更点です。構想の実現に向けてというところです。

前回、減税のシミュレーションと行革の取り組み、それから行政サービスの確保、それぞれの関係を明確化していく方がいいというご意見がございました。これを踏まえて、3章の25ページの下線のとおり、文言を改めてございます。それから、3章に関しましては、

もう一つ、積立と運用の仕組みの中に多様な世代の声を反映させるということでございましたので、26ページの方の真ん中あたりに、積立金について、いろいろな世代を含めた、世代をまたがった区民の財産であるという文言を入れてございます。世代のことは、後でQ & Aのところでも少し出てきます。

それから、Q & Aですが、31ページにQ2を加えてございます。「はじめに」はしがきのお話の際にも出ました、景気低迷の長期化が懸念されている経済環境、経済情勢の中でこの構想は実現できるのかということを加えました。次にQ4では、将来の減税と現在の行政サービスの関連について触れています。将来の減税を行うために、今の行政サービスの質が落ちることはないですかという質問に対するアンサーで、減税シミュレーションでも必要な行政需要に十分対応できるだけの経費を歳出として織り込み済みであるという旨を追加しております。

それから、32ページになぜ10年後なのか、もっと早く減税できないのかというQ7を加えております。アンサーとしては、10年以前だと、シミュレーションの結果から余り規模が大きくないということ、それから、余り先だと、今の納税者の人が受益者になれないということ、そのあたりで10年目ということを選びましたということを入れてございます。

それからもう一点、減税の方法は、今、給付金も議論になっていますが、定率なのか定額なのか、あるいはどこかにウエートを置いた形の減税をするのかということ、いろいろ想定があるわけですが、それに関しましては、Q8で、必ずしも定率減税をしましょうという、一つに決めた形で政策を示しているわけではありません。さまざまな可能性について検討の余地があるということに記載しています。ここで、必ず定額で住民1人当たりで行くということを示すのも、逆にまたそれで決まってしまうので、シミュレーション上、これだけの財源、税収が減るということを示す上では、10%という比率で出しておりますけれども、それについては、今後、やり方は、幾つか複数の可能性がありますということQ8の中に入れました。

私の方からは以上です。

会長 はい。

では、先生の第2章の積立と減税の継続可能性についての部分について、ご説明をお願いいたします。その後、前回、委員の皆様から出たコメントの部分がうまく直っていると言えるかどうか、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お願いいたします。

委員 はい。それでは、第2章の方ですけれども、まず6ページです。前回から時間がたっていますので、補正予算のデータが出てきたりしていますので、その補正予算についての、現状わかっている部分については考慮しました。6ページの真ん中あたりに書いてありますけれども、補正の予算まで考慮しているというように、最新のデータを用いているというのが一つの変更点です。

二つ目ですが、9ページ目です。委員の方から、特に高齢者の扶助費についてはもう少し伸びる可能性があるのではないか、特に後期高齢者については扶助費がかなりかかってくる可能性があるということを指摘していただきました。その点をどう考慮するかは結構難しいところがあります。なぜ難しいかというと、高齢者扶助費というのは、後期高齢者と前期高齢者でデータ上分けられていませんので、その部分を考慮するのは結構難しい。そこで、ひとつ、こういうアイデアはどうかという形で、提示させていただきました。

9ページに図の2というのがありますけれども、これは杉並区の高齢化率の推移です。高齢化率というのは、総人口に占める65歳以上人口の比率ですけれども、それがこの図にあるように杉並区ではこの上の黒いグラフ、このような形で推移していきます。つまり、だんだん高齢化が進んでいくわけですが、この現状の時点をゼロとして、それがどんどん伸びていく形に置きかえると、下のようなグラフ、このような形で高齢化率の変化が起こるということになります。この変化分をいわゆる高齢者扶助費についてプラスしていく形で、高齢者扶助費を上乗せできるような形に推計できないかという一つのアイデアですね。つまり、具体的に言うと、将来的には高齢化率の変化が10%ぐらいになりますので、つまり、高齢者扶助費については10%ぐらい上乗せする形で推計をしてみてもどうかという形です。特に高齢者の扶助費については、高齢化の上昇に応じて増額するような可能性を、増額していくことを検討すると、モデルの中に入れるということで、金額を上乗せしました。これが第2の変更点です。

3点目ですが、14ページです。冒頭でもお話があったように、経済情勢がかなり変わってきています。今までの計算では、昨年の内閣府の「進路と戦略」のいわゆる成長シナリオというものを想定していたわけで、この図5にあるように、この黒い四角の経済成長率を想定して計算をしていました。これはかなり高すぎるのではないかとということでした。実際高いと思いますが、これをもう少し抑える形にできないかというご意見があったわけで、これについては、実はリスクシナリオというのがあるんですが、それよりももう少し低い形で、1.5%ぐらいになるような形で、将来推移するという形にしています。

ただ、これは、いろいろ計算していきますと、実は経済成長率の設定というのは、そんなに大きく影響しないということがわかってきました。なぜかという、歳入の方にも経済成長率を使っていて、歳出の方も経済成長率によって伸びる部分がありますので、そういう意味では、経済成長率と将来的に同じような成長率を想定するのであれば、金額は変わりますが基本的な傾向は変わらないということがわかりましたので、この部分は、ある程度の経済成長率であればそんなに大きな影響はないということがわかりました。これが第3の変更点です。

この結果、20ページにいていただきたいと思いますが、結果としては、図10というのが歳入の推移の減税ケースになるわけですが、減税ケースというのは、この減税自治体構想の研究会では、10年後に特別区民税を10%減税する、さらに20年後に現状の15%減税するというような減税のプランを考えているわけです。それに従って、図10の歳入の特別区税は減収になっているわけですね。この減税ケースであったとしても、例えば図11、下の図になりますが、いわゆる収支の差、歳出と歳入の収支の差は、減税ケースであったとしてもちゃんとプラスになるということが確認されています。つまり、モデルはマイナスに発散しないということが確認できました。かつ、当然ですけれども、右側のページ、21ページにあるように、図12の積立金の残高も減税ケースであっても、ちゃんと積立金が積み増しされているということが確認できました。つまり、結果として、かなり保守的に計算をして、つまり高齢者扶助費についても上増しをしているような想定のもとで、かつ、経済成長率も抑え目にやっていると。それでも、積立金の残高は、減税しても積立金は減らない形になっていますので、計算上、実現可能性はかなり高いという結果を得ることができました。

以上です。

会長 ありがとうございます。委員の方からは3点、それから、副会長の方からも3点、論点があったかと思えます。

これは前回の会議のときに、委員の皆様から出たコメントに対応するということで見直しをしていただいた部分だと思います。うまく入っているかどうか、ちょっとチェックを。

委員 副会長、それから委員には大変お手数をおかけしました。非常によく反映させていただいているということを最初に申し上げた上で、前回申し上げたのも、一つは個々の自治体はその財政状況に応じて税の政策というものを考えていけるという趣旨を読み取れるようにということ。もう一つは、この減税というのが杉並区のこの財政状況の中で意義



を持つとしても、全体のマクロな財政制度といえますか、財政運営の中でどういう意味を持つのかということも読み込めるような、そうした趣旨、文言を入れていただければということで申し上げました。ここでは4ページの、分権社会の実現に向けた先駆けについて、どのような書きぶりにするかというのはいろいろあるかとは思いますが、取り入れていただけたものと考えております。私としてはこれでよろしいのかなと考えております。

それから、これは内容にかかわるところではございませんが、文言の整理が必要なのかなと思った点があります。第1章に、「地方団体」という言葉が出てくるんですが、これは普通の地方自治体と同じ意味で使われているのか、何か特に趣旨があるのであれば別ですけれども、できれば統一していただければと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。今、お話のありました「地方団体」という文言はどこにございますか。

委員 1ページに。他にも何カ所か出てきていると思います。

会長 了解しました。これについては、統一するように考えたいと思います。よろしくをお願いします。

先生はどうですか。

委員 非常に難しい作業をやっていただきまして、会長及び副会長、委員にお礼を申し上げたいと思います。ここまで直していただいたので、この部分はどうしてもというところは基本的にはございません。「透明性と公開性」という言葉を入れていただいた点は非常に、よかったと思います。

財政のダムをつくるということになってくると、ある意味、資産面では大きい政府という言い方もできるわけですね。大きいこの行政で、この資産面で大きい行政を選ぶということになれば、透明性、公開性がなければ当然それは大変まずいことになりますので、ここで強調されているのは非常に結構だと思います。

それから、先生の作業の部分でありますけれども、2点反映していただいております、一つはこの扶助費の部分をどう読むかということで、後期高齢者の比重が上がっていくところで、従来よりはそこで加速がつくのではないのかなという指摘をさせていただいたところですね。この変化率で加算するという処理方法で、プラスアルファの部分が乗っかっていくという予測をしていただいて、これでいいんじゃないかなとも思います。75歳以上人口というのは、これはこれでとれるんでしょうね、きっと。

委員 とれます。

委員 だから、行政に携わっている方が、これ、感覚的な問題ですけれども、65歳から74歳までの高齢者と、75歳以上の方では、地方の負担する費用に差があるわけですが、ここではこういう形で上乗せしているわけですけれども、何らかの数字を上乗せした方が、安全だという意味でお願いしていますので、こういう形の上乗せをしていただいていた方がいいんじゃないかと思います。

それからもう一つは、成長のところもこれは入れていただいたわけでした、低成長のときにはどうなるのと。これは先生もご指摘があったように、低成長の場合は、収入も減るけども支出も減るんだよという話で、影響力が小さいということなんですけれども、ここについても基本的にはそういうことなんでしょうと思います。ただ、給付の伸びが経済成長に完全にリンクした想定になっていると。経済成長が低いときに給付も一緒に下がっていくという想定が、果たしていい想定なのか、安全な想定なのか、これはちょっとわかりません。経済成長が低いときには、実は逆に、自治体の持ち出しというのはいろいろなところがかかってくる可能性もありますので、その辺は少し、影響はどうかということ、少し申し上げていた部分ではあります。

ただ、その辺の影響がどのくらいなのかということについてはちょっとよくわからない、私も正直なところわかりませんので、自治体の方に、低成長だと、支出、さまざまな扶助、福祉コストというのはさらに落とすことができるのか、いや、逆なんだと、いろいろなことが逆にかかってしまうんだということになれば、もうちょっと安全に見た方がいいかもしれないという点は、少しノートとして、残したほうがいいかもしれない。つまりこの報告書というのは、この決めたルール、予測に従って行政をやっていきたいと思いますというよりは、こういう予測が今の時点でベストな予測で予測どおりであれば、減税できるんだと。しかし、さまざまな注意事項というのがあるということ議論するのがこの委員会だと思いますので、そういう意味では、そういうことも可能性としてはあるかもしれないということ、はあえて申し上げておきたい。ただ、文面をこう変えるところまでは、もう、この時点ではございません。

会長 はい。確かに深刻な経済状態になったときには給付を増やさなきゃいけないということというのはよくある流れの話なので、ただ、それを1.5%ぐらいのところ、実際リスクよりも低いところを見ているということにしているというのは、もう少し余裕を持っているということかもしれないし、もうちょっと低いところだとどこまで耐えられる

のかということがもし確認できていると、もう少し安心できるかもしれないということはありそうで、これがだから、どれぐらいの余裕を持っているのかということは、もし確認ができるようだったら確認ができた方がいいかもしれないという感じですよ。

いずれにせよ、ここの部分のところは、今1.5%と、それよりもうちょっと余裕のあるところで見ているということなので、しかも今の先生の意見は、正論かもしれないですよ。この部分のところの認識というのは両面あり得るということで、書き添えてもいいかもしれないという感じにはなるかもしれないですね。

では、ここ、副会長は何かありますか。

副会長 そうですね。今の件で、おっしゃるように、要するに景気が悪くなって、失業率が上がればコストがかかると。ただ、その部分を歳出で織り込むのか、こういう運営をしていけば、そういうことが起きても、ニュアンスが全然違いますが、埋蔵金じゃあれですけど、財政のダムがあるので、若干減税は先に延びるけれども対応するだけの余裕があるという形で対応をするのかですね。もちろん家計の収入が減ったりした場合に、いろんな給付が多い方がいいに決まっているわけですが、まずそれを増やすということを支出の方で織り込むよりは、増やせるという状態を確保するというのを明確にした方がよいのではないかと思います。

会長 もう、ダム効果がありますとした方が。

副会長 ええ。ここは、その時点で減税に向けた運営を続けるのか、あるいは減税が実現するのはもう少し先になりますが、それでも給付に使いますかどうですか、ということの選択をするかということでもあります。

会長 なるほど。

副会長 どちらで対応するかという、二つあると思うんですが。その意味では、例えば大規模な災害とかというようなことも最初につけていますので、その中でも会長が今おっしゃったつけ加えるという意味で言うと、今のような、100年に一度と言われるようなことが起きたときに支出が増えるかもしれないと。それにも耐え得るんだというような形の文言の追加をするのも、一つの方法かなと思います。

会長 はい。

これ、先生はどっちがいいと思いますか。

委員 今のところは確かにそのとおりで、別に自然災害だけじゃないわけですよ。自治体単位でも、めったに起きないけれど、起きたら強烈な経済ショック、社会ショックに

対して、こういうものがあることによって、そういうリスクを吸収できると。こういうものがないと、たちまち赤字になってしまうけれども、ここでまさにそれが出動することもありますねということは大事なことだと思います。

会長 ほか、何かご意見はありますか。

委員 そうですね。今の点に完全に同意いたします。自然災害だけではなく、こういう経済危機というのをある種の災害だと考えれば、財政のダムを築くということの意味合いは、つまり自治体の政策手段を増やすという意味で、そういうものも、一種の災害対応という意味では意味があることだと思います。

会長 そういうニュアンスで、修正することを私に一任していただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

ほかに、何か一般的に気づいたことってございませんか。今回、最終回になりますので、できるだけ、先ほど先生から言われた言葉遣いのところもそうですけれども、統一できるものは統一しておきたいと思います。一生懸命読みましたが、なかなか気づいていないところもあつたりしますので。

( なし )

会長 もしないようでしたら、今の低成長のときにかえって高給付になることがあるような経済環境のリスクにも対応できるようなダム効果を持っていますという、そういう内容についての文章を加えるということを前提にしてというか、この修正を皆さんに認めていただいてこの最終の報告書案にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

( 了承 )

会長 どうもありがとうございます。それでは、おおむね今の修正点を頭に置いた上で、内容、報告書を確定するというにしたいと思います。ありがとうございます。

あつという間にここまで来ましたが、これは前回丁寧議論をいただいたおかげで、直さなければいけないところが明確になっていたということで、しかもそれを手短に、短い期間で修正していただくことができたので、今日はこの確認ということぐらいになりました。

想定の時間よりもずっと早く終わってしまっていていいのかどうか少し心配ですが、昨年の7月から検討を重ねてきた当研究会、これで終了ということになります。僕は前回1回休ませていただくということになってしまつて申し訳ありませんでしたが、もともと提案されている内容が極めて先端的、先進的な考え方で、しかもすごい形の中に入つてしま

っている区行政が思い切って特別区民税を減税できるような環境にある。しかも恒久減税の可能性があるということを表に出したユニークな報告書で、現在の人、それから、将来の人たちのリスクもカバーできながら、しかも減税ができるような環境を、これは低い負担で将来の人たちにもちゃんとそのギフトが行くようになりながら、一定水準のサービス、福祉サービス、行政サービスが提供できる環境を確保できますという、そういう報告書になります。

最初提案されたときは、どれぐらいのところまでいけるのだろうか、本当のことを言う、そんなことができるんだったら前からやってもいいはずなのに、どうしてこういう議論がなかったんだろうかとか思ったりもしていましたが、こういう形で減税自治体構想という構想の名前で議論ができ、皆様のご協力のおかげで、こういう形でシミュレーションに基づいて実現可能で、机上の空論ではない、しかもかなり安全を見た形でシミュレーションをしても実現可能になっているということが確認できたということで、とてもいい研究会報告書ができ上がったと思います。最初はアイデアが中心になっていましたが、政策の域にちゃんと達するレベルのところまで議論のレベルが高くなったということで、私はかかわっていてとても有意義で、私自身もたくさん勉強させていただきました。

本当にこの短い時間に多くの方々真剣にこの構想に協力をしていただいてこういう成果が出たことに関して、心から感謝したいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

見え消しの部分を直した部分、それに、それから先ほどの低成長でかえって高給付になるかもしれない、そういう状況のリスクを考えてもダム効果があって、しかも現世代の人にも将来世代の人にも大きな利益を出すことができる構想になるという文章を加えさせていただいて、この報告書(案)を報告書という形にしたいと思います。今日、これは今すぐ修正することで区長に手渡しするという事は可能ですか。

行政改革担当副参事 できれば、今、会長がまとめていただいたことを修正するという前提で、一応、現時点のもので報告書を提出いただければ。

会長 わかりました。

行政改革担当副参事 よろしく申し上げます。

会長 はい。

それでは、下線や見え消しをとって、今の修正を行ったもので報告書を用意することにして、研究会の最終報告としてこの場で区長に一遍お渡ししたいと思いますの

で、よろしく申し上げます。

それでは、最終の報告書ができましたのでお渡ししたいと思います。

( 会長から区長に最終報告書手交 )

区長 ありがとうございます。

会長 それでは、最後になりますけど、区長から一言ごあいさつをいただきたいと思えます。

区長 減税自治体構想研究会の最終回に当たりまして、ただいま会長の方から、皆様のご議論の成果を報告書としてちょうだいすることができました。まずは、長い期間にわたりますして、しかも集中的に難しい課題を討議していただき、こういった報告書をいただきまして、本当にありがとうございました。

今、会長からもお話がありましたように、積立をして減税をするという、こういったアイデア、構想というものは、今までアイデアとして出されたことはございますけれども、しかしさまざまな視点から、このように政策として成り立つかどうかを議論していただいたことは日本の歴史上なかったと、こういうふうに考えております。

私が認識する限り、明治24年に福沢翁が時事新報にこの無税国家構想を発表して以来、百数十年たちました。松下幸之助氏も、1970年代に、この積立を通じて税を安くしようということを発表してきました。しかし、それはアイデアの域を超えなかったわけございまして、こういった形で杉並区の杉並改革の一つの成果、またこれからの生きる道として、このアイデアが国内のさまざまな分野でのエキスパートである、第一人者である先生方のご議論を通じて形になったという意義は大変大きいものがあると認識をしております。私は、やはり物事を進めるには、特に新しいことは勇気が要りますが、勇気を出すには正しい冷静な認識が必要です。正しく冷静な認識があってこそ、初めて勇気がわいてまいります。今回はそういった意味で勇気の源泉をいただいたと考えております。

世の中は大変厳しい時代を迎えているように見えます。しかし、足元だけを見ては、ただ右往左往をするばかりであります。こういった中で、自治体においても、会社においても、国家においても、あるべき国家像、目指すべき自治体像、目指すべき会社像、目指すべき人生、そういった、やはり目標を持った者だけが恐らく新しい時代への対応ができるものというふうと考えております。

そういった意味で、まず目標をつくる、どんな目標でも立てるということが大事であり、そして、その目標が、やはりかつてない社会をつくり出す、この構想で言うと、低負担高

福祉の社会を実現するという、こういう大きな目標に向かって歩くものであるという、やはりよい目標であるということ、そういったものをこの混迷する時代に立てるということは杉並区全体にとっても意味があると、大きな意味があると考えております。

米百俵の山本有三の戯曲を持ち出すまでもなく、厳しい時代だからこそ将来を見つめよう、そういった先人の知恵というものを、やはり杉並区でぜひ実現をしていきたいと考えております。あの時代ほど厳しいものはなく、先生方の議論によりますと、これまでの杉並区の行政水準を維持しながら、さらにアップをしながらでも、この減税自治体は可能である、財政プールをつくっていくことは可能であるというご趣旨でございましたから、あの時代と比べれば、もう格段の差のある、自然体でやっていける構想かと、こういうふうにも認識をいたしております。

今後こういった形で正しい認識に基づく勇気を得たということから、また、その考え方または気持ちを、区民または議会全体で共有ができるように、今年1年、私は全力で当たっていき、そして、なるべく早期にこの減税自治体構想が形になるための整備というものに取り組んでいきたいと、こういうふうに考えております。

これからも、また、道は、いばらが多い道かもしれませんが、先生方におかれましては、今日で一回、やれやれということではございますが、ぜひ、この生まれようとする子供に対して、養父となって引き続き子育てをいただきますように改めてお願いを申し上げ、変な御礼のあいさつになりましたけれども、あいさつにかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。

それでは、これで最終回、第5回の減税自治体構想研究会を閉会させていただきます。

皆さん、本当に、ご協力ありがとうございました。